

名古屋市教育委員会定例会

令和 5 年12月13日

午前10時00分

教育委員会室

議 事

日程 1 教職員人事について（第21号議案）

日程 2 名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について（第22号議案）

日程 3 名古屋市立夜間中学設置基本計画の策定について（第23号議案）

日程 4 名古屋市学校保健・安全活動優良校の表彰について（第24号議案）

日程 5 第 4 期名古屋市教育振興基本計画（案）について（協議題第10号）

日程 6 名古屋市文化財保存活用地域計画（案）について（協議題第11号）

日程 7 名古屋市博物館のリニューアル改修について（協議題第12号）

出席者

坪 田 知 広 教育長

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

中 谷 素 之 委 員

栗 生 万 琴 委 員

山 本 久 美 委 員

教育次長始め、事務局員36名 ※傍聴者 0 名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。はじめに、本日の議事運営についてお諮りいたします。

日程第 1、第21号議案「教職員人事について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項第 1 号「職員の人事に関する事」に該当するため、また、日程第 4、第24号議案「名古屋市学校保健・安全活動優良校の表彰について」につきましては、同規則第 6 条第 1 項第 4 号「表彰に関する事」に該当するため非公開にて審議したいと思っております。また、この場合、日程第 1、日程第 4、日程第 2、日程第 3、日程第 5、日程第 6、日程第 7 の順に審議いたします。

また、会議録につきましても、日程第1及び日程第4については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第1及び日程第4の議事は非公開となりますので傍聴人の方は、退席をしてください。日程第4終了後に入室のご案内をさせていただきます。

日程第1及び第4は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

(坪田教育長)

では、日程第2、第22号議案「名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(山中教職員課長)

第22号議案「名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について」お願いいたします。

この基本方針は、年度末におきます名古屋市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校長、教頭、教員、事務職員、栄養教諭、学校栄養職員の異動を行うにあたり、その基本的な考え方を定めるものでございます。

本市教育委員会としては、「ナゴヤ子ども応援大綱」、「名古屋市教育振興基本計画」、「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえ、様々な施策を推進しておりますことから、大前提として冒頭にこれらを掲げさせていただいております。そして、人事異動につきましては、市民の信頼と期待にこたえて、学校教育の振興を図るために、以下の方針により、公正かつ適正に実施してまいります。

一つ目は、教職員の意欲向上及び学校教育の充実を図るため、適材を適所に配置する。
二つ目は、各学校の気風の刷新及び学校教育の活性化を図るため、広く人材を登用する。
三つ目は、将来にわたる学校教育の継承及び発展を図るため、人材育成に資する配置を行う。でございます。

令和5年度末人事異動における具体的な取り組みとして、次の5点を掲げました。

1点目は、「ナゴヤ学びのコンパス」の具現化に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、生徒指導・教育相談に資する人事の推進です。「ナゴヤ学びのコンパ

ス」を具現化するため、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の実践者、ICTを活用した教育の実践者等の教育意欲の高い人材を積極的に登用・配置してまいります。また、すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするために、生徒指導や教育相談に長けた人材の登用等、本市教育委員会が特に力を入れている施策の推進に資する人事を推進してまいります。

2点目は、育児や介護、通勤の利便さ等のワークライフバランスに配慮した人事の推進です。育児や介護等の家庭生活と仕事の両立や、職場までの通勤の利便性等、教職員のワークライフバランスに配慮した人事の推進を図ります。

3点目は、校種間交流やインクルーシブ教育に留意した交流人事の推進です。多様な経験を積み、幅広い視野を持てるよう、特別支援学校と小中学校の特別支援学級間の交流や、小学校と中学校など、校種間の交流人事の推進を図ります。

4点目は、女性や若手教職員の管理職等への積極的な登用の推進です。リーダー性があり、力量の高い人材や将来が期待できる人材の管理職等への登用を推進したいと考えております。そこで女性や若手にも着目し、意欲ある人材を積極的に登用してまいります。

5点目は、中堅・ベテラン教職員の知識や技術の伝承に資する人事の推進です。例えば、若手や経験の浅い教員が多い学校へ、学校の中核となり得る中堅教員の配置、課題校への再任用校長の配置、定年延長や退職した教員を、主幹教諭や拠点校指導教員、専科指導を行う教員など、専門性や経験を生かせる様々な立場に配置するなど、教職員の人材育成に資する人事の推進を図ってまいります。

次に資料の方ですが、まず、参考資料1として、昨年度末の人事異動基本方針の比較ということで資料を示させていただきました。そして、参考資料2ということで、「令和5年度末 名古屋市公立学校教職員人事異動実施要項」を示させていただいております。こちらの要項は、配置換えの方法など、より具体的に定めたものです。教職員の異動は各学校における適切、円滑な学校運営、子どもたちへの教育活動に直接関わるものでございますので、公正かつ適正を期し、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(坪田教育長)

はい。非常に重要な議案であると思います。

説明を受けまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(西淵委員)

まず、参考資料1ですか。昨年度との比較表を、去年つけてくださいと言ったと思いますが、つけていただきまして、ありがとうございます。

ここでは学びのコンパスっていう新しい名古屋の学びの方針ですね。ちゃんと踏まえた

形で、人事異動していくんだよということで、大変、それは理にかなったことだと思っております。

ちょっと教えていただきたいのが、一つはですね、教員の評価、人事異動をするにあたって、やっぱり業務をしていく上で、教員評価ってやってみえると思うんですけど、どのような形でやってみえるのかを、説明してもらいたいのが一つ。

それからもう一つは、教職員人事に関してやっぱりコミュニティスクール。コミュニティスクールは、地域の運営協議会の方々が、教員の人事について、意見を教育委員会に述べるができることになっているのかな。法令上そういうものになってると思うんですけど、コミュニティスクールの今後の進捗状況。来年は、やれないという形になると思うんですけど、その進捗状況を少し、考えかな、も含めて教えていただけるとありがたいです。その2点。

(山中教職員課長)

まず、教員の評価ですけれども、校長に教員の評価をしてもらっており、年数回の面談の際、教員とよく話し合っそれぞれ目標を定め、それを達成するためにはどのようにしていくかというようなことをした上で、年度末に近いところで、果たしてその目標が達成できたかを本人と話し合っ、校長がその評価を伝えるということを、教職員評価としてやっております。

それから、コミュニティスクールのことですけれども、こちらは現在8校で試行をしております、第4期振興基本計画の中でも述べさしていただいておりますけれども。全校全園にコミュニティスクールを置くということを考えております。その際には教育委員会規則で定めることが必要ですので、また教育委員会の場でお話をさせていただくことになるかと思います。

あと、地域の方が、人事について要望ができるというものがありますけれども、こちらでも、昨年度、コミュニティスクールの会長をお呼びして、勉強会などもやらせていただきました。地域の方が人事のことの要望を出せるっていうのは、あくまでも、個々のことについて言うのではなくて、この先生はこうだからこうしてほしいとかそういうことではなくて、私たちの学校では若い先生が少ないので、教育委員会に、若い先生を配置してほしいという、そういったような形の要望は可能だというふうに捉えております。

(西淵委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

育成指標に基づいて、年度当初に、各教員がその年にやるべき目標を定めて、それを校長と面談の上に定めて、それに基づいて校長も評価をしつつ、自分の評価、自己評価しながら、何回か年数回か、3回ぐらい評価をして、そして最後には校長先生と職員ともう一

度面談をして、どのくらい達成できたか評価していく。給与的には結びついてないと思うんだけど。それを、人事異動の際に、校長先生の行われる人事の異動、あるいは教育委員会にそういうものが上がってきて、そしてそれに基づいて、教育人事の適材配置が行われている。そういうふうでいいわけですかね。まず一つ。

それから、コミュニティスクールの方は8校で試行されてるんだけど、ここはまだ人事について伺うということは、まあやらないっていう、今はやってないから試行だから、この人事異動方針に入ってこないけども、今後おそらく、今は個別にはないっていうんだけど、何らかこの人事異動基本方針の中に、書かれてこないといかんと思うんですよね。翌年度以降かな、そうするとね。そう思うので、そこはちょっと議論して、一年間かかって。どういうふうにその意見を反映させて、人事異動を行うか、要望が上がってくると思うんだけど。うちは部活の、部活は今あれじゃないか。例えば、こういう先生がほしいと。ざっくりとするものをね、個別にあの人ほしいよって言えないんだけど。こういう人、こういう人材を求めているっていうのは、おそらくコミュニティスクールごとから、上がってくるんで、それをいかにその人事異動に反映させていくかっていうことをやっぱりこの方針で、やっぱりある程度決めないと、混乱が起こると思うんですよね。その辺ちょっと、やっておいていただきたいなと思います。

面談は僕が説明した解釈で良かったかな。違つとるところあったら、言ってください。

(山中教職員課長)

面談は、そのような形で進めさせていただいております。

個別の教員の評価を、直接、私たちがやっていただくということではないですけど、校長を通じて、人事異動には一定、参考にさせていただいてるということでございます。

あとコミュニティスクールの人事異動方針のことについては、そういったご意見いただきましたので、検討させていただきたいというふうに思います。

(西淵委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(坪田教育長)

他いかがでしょうか。

山本委員、大丈夫ですか。

(山本委員)

コミュニティスクールと学校の関係が、今、どのくらいあるのか。わからないので。どういう関係。関係が深いのか。人事のことまでに精通しているくらい、学校に関わってい

るのかどうかを教えてください。

(坪田教育長)

今の状況と今後の見通しを、山中教職員課長お願いします。

(山中教職員課長)

現在、試行8校でやっておりますけれども、もともと名古屋の場合は、地域の方が割合、学校に非常に関わりが深くてですね、もうすでに小学校や中学校でも、いろいろ学校のことをお手伝いしていただいたりという、もともとの関係がある中で、それをベースにですね、コミュニティスクールですので、必ず保護者の方とそれから地域の方が必ず委員の中に入ってきて、年に3回以上、少なくとも会は持っていただくということで試行をさせていただいております。

その会の中では、校長が示す学校の方針の承認をしていただいて、様々な学校運営に関して意見をいただいているというようなことでございます。現時点では試行ということで人事のことについては、要望をいただいていないという、そういう段階でございます。そんな形でよろしかったでしょうか。

(坪田教育長)

また改めて議論していくってことですよね。

(山中教職員課長)

そうですねコミュニティスクールは、また。

(坪田教育長)

教育委員会規則で諮る際に。

(山中教職員課長)

はい。

(坪田教育長)

世の中、コミュニティスクールというだけでも、千差万別なところありますので。どこまでの機能を持たせるのか、どこまで話し合いで情報を出すのかってのは、やはり全国でもバラバラなので。どのタイプでいくのかと、名古屋は。あと今の学校評議員制度とほとんど変わらないような、ふわっとした話だけしていて、本当にコミュニティスクールなのかと。

(栗生委員)

区政連絡協議会にも、校長先生も来て、地域の人、PTAの人も来てたので、どう違うのかなと。役割と権限と。

(坪田教育長)

というところがあると思いますので、ここは詰めた議論ができる機会があるということで、よろしくお願いいたします。

中谷委員、大丈夫ですか。この方針について。

(山本委員)

現在、コミュニティスクール8校ということは、実証中ということなんですか。

(西淵委員)

試行校が8校でいいのかな。

(山中教職員課長)

そうです。

(中谷委員)

令和4年度では教育振興基本計画が第3期とあるんですが、第4期と今回ないのは、3期から4期に移る時だからということで、いいんでしょうか。

だとしたら3、4というふうに連記した方が何が対象かがわかって、必要な情報が残せるのではないかと。はい。そういうことです。

(山中教職員課長)

委員ご指摘のとおり、今、第4期の振興基本計画の方が進んでおりますので、あえて第3期、第4期というのを、省かせていただいたというところでございます。

(中谷委員)

第4と書いて、それは間違いないと思うので。無くすのは、どこを指しているかわからないから、ということですか。

(山中教職員課長)

では、そのように修正をさせていただきたいと思います。

(中谷委員)

残るものですので、そこであんまりぼやかしても、あんまりよくないかなと思いました。

(坪田教育長)

では、ご議論、他に無いようでございますので、今までの議論を踏まえさせていただくということでございます。日程第2第22号議案「名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について」につきましては、今のご提案を受けつつ、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認めそのように取り扱いさせていただきます。

次に、日程第3第23号議案「名古屋市立夜間中学設置基本計画の策定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(平松新しい学校づくり推進室長)

新しい学校づくり推進室長でございます。よろしくお願いいたします。

議事日程3の「名古屋市立夜間中学設置基本計画の策定について」につきまして、よろしくお願いいたします。

まず議案の1でございますけれども、趣旨でございます。

本計画は令和7年4月に開校を予定する市立夜間中学につきまして、設置に向けた基本計画を策定するものでございます。

続いて、2点目でございますけれども、先の教育委員会の9月定例会におきまして、計画案について、ご教示をいただきました。その後でございます。ご指摘を踏まえまして、外国人の方への教育の機会という位置付けを明確にするということで修正を加えまして、10月23日に市議会の教育子ども委員会にて所管事務調査が実施をされました。この所管事務調査では、外国籍の方への日本語指導につきまして、キャリア形成支援について、また、教員の体制等について質疑がございました。

続きまして、3点目のパブリックコメントでございます。令和5年の11月にパブリックコメントにより、市民の皆様からのご意見を聴取をいたしました。このパブリックコメントでは、13名の方から32件のご意見を頂戴したところでございます。具体的なパブリックコメントの内容につきましては、恐れ入りますが、この計画本編の37ページから記載をさ

せていただいております。また、ご覧いただきたく存じます。この計画につきましては、以上でございます。

なお、この定例会におきまして、設置基本計画のご議決を賜りましたら、今月中にこの計画及びパブリックコメントに対する市の考え方を公表する形となっております。

よろしく、お願いいたします。以上でございます。

(坪田教育長)

説明終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(西淵委員)

やっとな、パブリックコメントをしていただきながら進めていただいたということで、いいと思いますけども。やっぱりこの今の夜間中学の性格、これ最初ですね、当初の頃のことだと、やっぱり戦後の学び直し、学ぶことができなかった方が学び直して、かなり高齢になっておられる方が中学校に入られて、義務教育を終えて、自分の学び直しをされるという形が多かったけど。今のような外国人とかも含めて、あるいは不登校で、就学できない。そういった人たちが増えてきているわけですね。だから、夜間中学の性質そのものが変わってきている。

そうすると、当然その若い層が当然入っておみえなので、次のキャリアに、結びつくような形をぜひ頑張って取ってあげていただきたいなと。書いてありますけども、そういうことがよく書いてありますけども、その入った方が、中学校で義務教育を終えたことによって、その後どういうふうに、例えば就職していかれるのか、社会に出ていかれるのかということが、十分達成できるように。そういうような支援も併せて示していただくと、有意義だなと思うので、その辺のお考えを、もしあったらお聞かせいただきたいと思います。

(平松新しい学校づくり推進室長)

ご指摘ありがとうございます。

この夜間中学に関する市民アンケートを最初に取りらせていただいた際も、夜間中学で学びたい理由というのが、進学や就職につなげたいということが一番希望が高かったところでございます。そういう意味では、西淵委員おっしゃっていただいたとおり、卒業後の進み方、キャリア形成というところの支援というのは、とても大事だということは、私どもも認識をいたしております。

一つは、本市として、これは他都市にない取り組みとして、キャリアナビゲーターの配置を中学校へ進めている蓄積がありますので、そういったところを生かしていくとともに、また日常の学校授業と言いますか、学びの中でもこういった社会との繋がりであるとか、これからの生き方に繋がるような教育ということができていくと、とても素敵な学校にな

るかなというふうに思っておりますので、内容の方はご指摘を踏まえて、考えてまいりたいと思っております。

(西淵委員)

ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いします。

(坪田教育長)

他いかがでございますでしょうか。

中谷委員をお願いします。

(中谷委員)

確認レベルなんですが、3 ページ。基本計画の3 ページの4。名古屋市の不登校者数の推移について、二つ目の矢印で1,000人当たりの不登校児童生徒数が、令和4年度が30.8、令和3年度24.5、令和2年20.0、増加っているのは、これ逆に読んでるわけですね。だから、4、3、2、1というふうに書いてあると分かりにくいと思って私、理解が反対だったんですけれど。増えているなら、1、2、3、4と増えており、全国と同じレベルだというふうに書き直していただくのが、いいかなというふうに思いましたが、ご検討いただけるでしょうか。ちょっと推移がわからないんじゃないかなという。

(新しい学校づくり推進室長)

承知いたしました。直近の数字をご説明していく方が良いいかなという趣旨で書いたわけでございますけれども、ご指摘を踏まえて、ちょっとこの点については、年次順にしていこうということで、修正かけるということで、それを前提で今回議案をお諮りさせていただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

(中谷委員)

はい。ありがとうございます。見やすい方がいいかなと思いました。

もう一つ、6 ページなんですけれども、日本国籍を有するかどうか、このあたり難しい問題だと思うんですが。日本国籍があっても外国ルーツの方で日本語が話せないっていう方もおられると思うんですが、そのあたりの国籍と外国ルーツの書き分けって、この中で問題ないでしょうかという質問ですが。例えば、先ほどの6 ページもそうですし、4 ページの夜間中学の概要の入学対象のところで、外国籍の方っていうふうになってるんですね。なので、これは外国ルーツの、外国にルーツを持つ方っていうのはおそらく外国籍が、対象のなんていうか項目に入ってるわけじゃないと思うので。外国にルーツを持つ方などだと思うので、広げる方がいいんじゃないか。その書き分けについては、いかがでしょうか。

今の点を含めて。

(平松新しい学校づくり推進室長)

資料の4ページ、5ページ、6ページのところの表記につきましては、文部科学省が行いました、全国調査の結果を、表記をさせていただいたというところで、ある程度表現のところに則った形で、全国の状況については、ご説明させていただきました。

委員おっしゃっていただきましたとおり、外国籍の方、あるいは外国がルーツの方も含めて、義務教育の機会を提供することが、趣旨というところではございますので、結果として漏れがない形で、入学対象にするということは、当然対象になってくるのかなというふうに思っております。

この計画の中では、入学対象のところも記載の方も本編にもございますけれども。本国で義務教育を終了していない外国籍の方も当然入学対象でございますし、また我が国でお生まれになって外国にルーツのある方も当然入学対象になってくる。

結果的に、これ様々な理由で義務教育を修了できなかった方の中に包摂して読めるわけでございますので、わかりやすく説明するにあたって、このような表記を、国の方向性とあわせて表記をさせていただいた、というところでご理解賜ればと思っております。

(中谷委員)

6ページについてはそういう、もうすでに文科省なりの設定がこうだからというのは分かりましたが、4ページは外国籍の方、外国にルーツを持つ方というふうにした方が見られる方としてはあれじゃないですかね、国籍、すごく大きな問題だと思うので、広げた方が、等だから、いいとは思いますが、国籍という指定よりは、外国にルーツを持つ方が実態に合ってるんじゃないかと思いましたけど。ちょっと長くなりましたが、どうでしょうか。

(平松新しい学校づくり推進室長)

いずれにしろ、結果として外国にルーツのある方が取りこぼれるということではございませんので、そういった意味では、本国で義務教育を終了していない外国籍の方も当然対象でございますし、繰り返し申し上げますけれども、国籍は日本でございまして外国にルーツのある方が義務教育を終了できなかった方、十分に受けられなかった方も対象になってくるということは、現行の表記の中でも、お読み取り可能かなというふうには、すいません理解をさせていただいているところでございまして。実際この辺のところ入学対象につきましては、教育機会確保法に基づいて、各年、文科省の手引きなどを参考にしながら入学対象の記載をさせていただいてるところもございまして、一定この設置基本計画のところでは、このような表現にさせていただきつつもですね、対市民への説明も含めて、

そのところは、様々工夫してまいりたいかなというふうに考えてございますので、できましたら、この形でご理解賜ればと考えてございます。

(中谷委員)

すいません、ちょっと聞きにくかったんですが、この形でってということなんですかね、4 ページ。修正はしない方が、他の資料と合っているということですか。

(西淵委員)

修正しない方が今のところは、いいかなと思います。外国にルーツを持つっていうのが、法的な言葉じゃないんですよ。ざっくりしてますので。この場合、今、説明からもあったように、外国籍の方で、外国にルーツを持つ方も排除してないので。それで多分わかるんじゃないかなと、私は思います。ルーツっていうとまた、ルーツの難しいことをいろいろ考えないといけないので。ちょっと今のところは、ざっくりした言葉かなと逆に思っています。これでいいのかなと思います。

(中谷委員)

なるほど、わかりました。私も必ずしも詳しいわけではないんですけど、何というか学校、学校でいろいろ関わる場所ではそういう認識だったんですが。確かに曖昧な部分ではあるので、はい、ありがとうございました。

(坪田教育長)

重要な議論がありました。

他にご意見もないようですので、日程第3、第23号議案「名古屋市立夜間中学設置基本計画の策定について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

引き続き、日程第5に移りますので、職員の入替えをお願いいたします。

【関係職員の入替え】

(坪田教育長)

ではこれより、日程第5、協議題第10号「第4期名古屋市教育振興基本計画（案）について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(東海林企画経理課長)

企画経理課長の東海林でございます。よろしくお願いいたします。

協議題第10号をお願いいたします。それでは、「第4期名古屋市教育振興基本計画（案）」について、ご説明申し上げます。

委員の皆様方には、10月の定例会におきまして、「中間案」をお示しをさせていただきました。その後、皆様から頂戴しました意見なども踏まえまして、事務局において検討を重ね、概念図や各事業掲載したページを追加したものを、このたび計画案として取りまとめましたので、今回お示しをさせていただきます。まず、中間案からの主な変更点についてご説明いたします。

計画案の表紙を1枚おめくりをいただきまして、目次をご覧ください。

この目次の中の「第2章 本市の教育を取り巻く状況」でございますけれども、真ん中ぐらいにあります「対応すべき主な教育課題」につきましては、一人一人の子どもが持っている学ぶ権利を保障するという考え方が前提としてあるということを踏まえまして、中間案では「探究的な学びの推進」から始まっておりましたが、今回の計画案では、「ラーニング・ダイバーシティ（学びの多様性）への対応」を最初に持ってきた上で、内容につきましても、子どもの権利や多様性について補記をいたしております。

また、教育課題については、一つ追加をいたしておきまして、9番「子どもを守る取り組みの強化」を新たに起こしております。昨今、子どもたちをめぐる問題・課題が深刻化・複雑化していることを踏まえまして、この項目におきまして、学校が担う役割や必要な取り組みについて言及をいたしております。

では、本編の9ページをご覧ください。ここからが、「対応すべき主な教育課題」が繋がっているわけですが、このページの下の方をご覧くださいまして、それぞれの教育課題が、どの施策に関連をしているかわかるようにするため、一番下の部分に、「関連施策」としまして、グレーの矢印で関連する施策番号がわかるように記載をさせていただきました。

では、少し飛んでいただきまして、17ページをご覧ください。前回お示しできませんでしたが、計画の概念図でございます。この概念図は、「ナゴヤ学びのコンパス」の考えに基づきまして、コンパスをモチーフとして、その針の上に、左側が幼少期、右側の大人にかけて、生涯を通じて学び続ける姿と五つの基本的方向が、その学びを支える様子を表したものとなっております。

また少し飛びまして、23ページをお願いいたします。「3 計画の体系」でございます。ここは変更はございませんが、改めてご確認いただきたいと存じます。この計画は五つの基本的方向と20の施策。それを推進するために必要な手だてとなります、77の事業について、取りまとめております。

また、その下の「4 計画の進行管理」でございますが、点検・評価のプロセスについて記載をしまして、新たに子どもに直接意見を聞く機会を設けるといった点を書き加えております。

その右側24ページでございます。このページから30ページにかけまして、基本的方向ごとに施策と事業を一覧で掲載いたしております。また、一覧の下にありますとおり、複数の施策に関連するものにつきましては、黒い星印で再掲をいたしております。このページは、さらに後に続きます施策と事業の個別のページの目次の役割も果たしております。

なお、このページ以降が、中間案以降で追加しました施策と事業のページとなっております。

少し飛びまして、35ページをご覧ください。

具体的な施策事業のページになってまいります。まず施策の1でございます。施策ページの見方について、簡単にご説明させていただきます。施策は見開きのページで記載をしております。左のページには、施策番号と施策名の下に現状と課題を取りまとめた。

その下には、写真やグラフなど施策に関連する情報を掲載いたしております。この施策の1におきましては、「大学丸ごと研究室体験」という名古屋市立大学と連携して、市立高校生が大学の研究を体験して、理数分野への興味関心を伸ばす取り組みを紹介いたしております。また、「関連する個別計画」がある場合はその計画名を、ページの下の方に、グレーの網掛けで掲載をするとともに、大切な必要な用語が本文中などに使用してある場合につきましては、その用語の説明を一番下の部分に差し込んでございます。

右側の36ページをご覧ください。

一番上にはSDGsの該当項目のアイコンを示しまして、その下に施策ごとの大まかな内容を記述いたしております。このページにつきましても、事業に関連するものをコラムとして掲載いたしております。

また、このページの一番下にあるボックスでございますけれども、施策の進捗を測る物差しとして、成果指標を設定いたしております。

では1枚めくっていただきまして、37ページをお願いいたします。

ここから、それぞれの「施策」を推進する上での手立てとなります「事業」を掲載したページとなっています。このページの見方ですが、「1-1 ナゴヤ学びのコンパスの目指す学びの推進」として、事業番号と事業名、及び事業の概要、さらに対象となる年齢層を幼児・小学・中学・高校・大人というアイコンで表示をいたしております。

その隣へいきまして、事業内容欄には、黒丸で「●学習指導要領の着実な実施」のように各事業を構成する事項を掲載しまして、さらに事項の説明と、その下、白い丸で「○名古屋市教育課程」のように、細目を掲載しまして、表の右側には細目単位で、「現況」と「目標」をお示ししております。

少し飛んでいただきまして、41ページをご覧ください。

複数の施策に関連する事業につきましては、関連事業として、事業名の前に黒い星印をつけて、例えば「2-1 ★キャリア教育の推進」として、本来であれば施策の2に入ってくる事業ではございますけども、施策の1にも関連するということで、こちらにも再掲として、載せております。

右側にも、その事業の内容が、簡単に説明してあります。こういった構成で、35ページから、最後130ページにかけまして、施策の1から20まで掲載をいたしておりますので、ご覧賜りたいと存じます。

資料の説明は以上でございますが、今後の予定でございます。来週、12月21日に教育子ども委員会における所管事務調査を経まして、来年1月からパブリックコメントを実施をいたします。そこでいただいた意見も踏まえまして、3月にあります教育委員会に議案として最終案を提出させていただく予定をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

中谷委員いかがでしょうか。

(中谷委員)

テキストがざっと並ぶので、例えばこれを強調したいところは下線を引くとかですね、文章としては、ないと不親切かなと思うんですが、各委員の先生方の印象として、あんまり問題がなければいいんですけど、今時、絵で見る世代の人が結構増えているように思うので、ということで、この文章ちょっと強弱のことは、一つ全般的なところで。

もう一つ全般的なところでは、QRコードとかですね、そういうものは付けないんでしょうかということですね。例えば、36ページの学びのコンパスのスクール・イノベーションの実践とかは、いろいろなんていうか、オンライン資料も出てるはずなので、そこに飛んでもらう方がたくさん見られると思いますし、44ページのキャリアのところも、これもまたいろいろ材料があると思うので、やはり貼り付けていただく方が、なんていうか、有用かなと思いました。

少し個別のところですが、えっとですね、35ページのところで個別最適な学び、協働的な学び、一体的な取り組みをっていうことなんですが。スーパーサイエンスハイスクールっていうのは、私、名古屋大学の付属学校であるとか、いろいろその関係で役割もしているわけですけど、これ自体はですね、全国にたくさんあるんですよ、学校は。なので、その取り組み自体は市の独自のものとして、最優先ということになっていいのかなと。もちろん向陽高校の皆さん、素晴らしい実績もあるんだと思うんですが、1ページ目にいくなれば、やっぱりその裏のスクール・イノベーションの大変お力を注いでこられた、こちらを上にしてレイアウトのことも多少はあるかもしれませんが、その上で、何ていうかSSHでもこうしてますよとかですね、そういう次期のプランでもそういうことされるかもしれませんが、文科省のスーパーサイエンスの後続のものもありますので、そういったことを掲載するのはいいと思うんですが、その順番はちょっと意味的にある方がいいかなというふうに思いました、ということが1点。

44ページのキャリアところですね、QRコードのことが一つと、もう一つはこれ、全国調査の成果指標だと思ったんですが、そうですかね。だとすると、学テのものですかね。この本市のものだけだと、相対的な位置がわからないので。別にそれを比較しなさいという意味じゃないですけど、国ではこうですが、我々はこうしますっていう、意思表示かなと思うので。全国平均も参考に一行載せるといかがでしょうかという、この2点です。

(坪田教育長)

はい、ありがとうございます。中谷委員のご発言、ご意見に対しまして。

(東海林企画経理課長)

文章の強弱をつけるかどうかについてはですね、見やすさとのバランスもありますので少し検討させていただきます。

あと、QRコードにつきましては、QRコード以外にもですね、音声読み上げのですね、コードなんかも、ページには付けていきたいと思っていますので、そういった何ですか、外と情報が繋がるとか、計画が例えば目の不自由な方にも読んでいただけるとかですね、そういったことも両方合わせてですね、最終的に冊子というか、いう形になるまでには、少しもう少し工夫をしていきたいと思います。QRコードなんかも検討していきたいと思います。

あと、コラムのですね、順番は正直あんまり重視してなかったんですけど、スペースの関係もありまして、はまるような形で入れさせていただいているというのが、正直なところではございますので、少しそこは特にご指摘をいただいた35ページと36ページなんかは、少し検討させていただきたいとは思っています。最後、冊子にする段階で、どこに何を入れるかっていうのも、レイアウトも含めて、最終的に整理をしていきたいと思っております。

(中谷委員)

何ていうか、目で見て、印象づいて、理解されていくものだと思うので、ぜひご検討いただければというふうに思いました。QRコード他、情報のほど、ありがとうございます。

(坪田教育長)

他、いかがでございますでしょうか。

(西淵委員)

本当に充実してきたんだなあというふうに思います。

私、大学でESDの歴史の授業をやってるんですけども、基本的な方向性見ると、やっぱりかなり国連レベルとか世界レベルの教育の流れの中に、かなりいいところまでに位置付いているんじゃないかなと。自負しているんですけど。そこで見ると、不足しがちなのが、ボランティア精神。特に外国への貢献とか、鎌田委員なんかも、ものすごくやってみえると思うんですけど。そういうところが、もうちょっと子どもたちに色濃く出ても、いいかなと思う。

例えば、4-7アジアパラリンピックのところを見て、関連施策的に見ていったときに、全部見れないところがあるんだけど、もう少しこの大会運営へのボランティア的な参加というみたいなことを、ちょっとどこかに書き込むと、もう少し色が出るかなと。せっかくこういう機会があるので、どの辺の子が関われるかわからないですけども、それぞれの発達段階において、積極的にそういうものに関わってもらいたい。選手として出るっていう人って非常に少ないわけで。逆に。そういうのは、一生懸命書いてあるところはあるんだけど、そうじゃないところも入れるといいかなと思うんですけど。

もう一つ、これ僕が言って、工夫もしてくれたんだと思うんだけど、関連施策がその施策のところの後ろにずっとあるんだよね。一覧表を見ると。一覧表は言い方悪いですが。説明のところを見ると、確かに全部見れば、例えば4-7が中心的なのはここで、この施策で、あとみんなが入ってるよ、と。ここ見ればわかるよ、となるのはわかるんですけど、この一覧見ないと、一体どれがどこに関連するか分かりますよね、今の構成では。ひっくり返しちゃって申し訳ないんだけど、その中心施策の所の、下の所に、その事業が関連する施策番号を入れる方が、多分わかりやすいような気がするんですけど。例えばですね、4-7でいくと、ずっと書くんじゃないくて、4-7の所に、中心の所のその事業の所に、この施策とこの施策とこの施策が関連するよ、と書き方した方が、そうすると中身が書けないか。

(東海林企画経理課長)

ページの構成上ですね、その情報量を盛り込むのがですね、かなり。委員おっしゃるとおり双方向で書いてあった方が、どっちから見てもたどり着けるというところはあるので、それもありまして、この24ページから30ページまでですね、一覧表の中で、整理としては施策単位で何が関連をしてるのかっていう整理をさせていただいております。委員がおっしゃることは、よくわかります。なかなかページ構成上ですね、スペース的には厳しいかなと思ひまして。

（西淵委員）

僕は逆に言うとその関連の部分を取っちゃって、中心事業の方に施策を入れ込んじゃう。ページ数は変わらないでしょ。自分はまず中心施策で見て、関連するっていうふうなのが見やすいかなと思ったけど。思ったけど、確かに東海林さんがおっしゃるようなことがあるもので、この最初の一覧のところの施策一覧みたいな図ありますよね。24ページからのところを、何か。ちょっとさっき、中谷先生おっしゃったみたいな、何かデータのQRで、もう少し見やすくデジタルで見れるようにすると、当然、紐付くもんね、コンピューターでやると。

（企画経理課長）

そうですね。

（西淵委員）

ちょっとそこところを、もし余裕があったら、工夫してもらえると見やすいなと思ひました。だから、ちょっと事業を施策に紐づけるのは、難しいかなと思うので撤回します。

（東海林企画経理課長）

最終冊子になったり、あるいはデータになった段階で、閲覧しやすいような工夫を少し考えさせていただきます。

（西淵委員）

はい、わかりました。

（坪田教育長）

アジア競技大会はボランティア参加も含めて、せつかくこの5年間にある、我が国でも唯一のビッグイベントかもしれない。これを利用しない手はないので。ぜひとも、事業がふわっとしたことしか書いてないので。もっと書き込んでもいいのではないかな、という気がしますが。

他いかがでしょうか。

(栗生委員)

ちょうど昨日、総合計画委員のディスカッションだったので、教育の件も話題になったんですけど。アジパラの件でいうと、子どもにおける英語教育の実践の場がないと。グラマー中心でスピーキングやリスニングのきっかけがないと。学んでいる時に、外国人の方と触れ合う機会を創出していくことが大事。その一つが、アジパラの大会で、子どもたちが積極的に参加できるといいな、というのが一つある、というお話をさせていただいたのと、もう一つが運動能力の低下ですかね。名古屋市・愛知県共に小・中運動能力の低下という課題があるのと、併せてWHOが推進している1週間に8,000歩以上という、あと軽度の運動を週に三日以上。欧州に比べると日本人の運動能力って、10代、20代、30代、40代の全部の段階で低いという課題がある中で、成長期にある小中時代における運動能力の向上が結果、心身ともに健康で、強い子、子どもづくりになると思うので、その辺がいまちょっとどこに書いてあるのかなってというのは、ちょっと今探していました。英語の教育と運動というところですかね。

(坪田教育長)

それぞれ何ページと何ページでしょうか。

(東海林企画経理課長)

運動の関係で申し上げますと、57ページの「4-1 元気いっぱい子ども育成事業の推進」、これが、体力・運動能力の向上に向けた取り組みに関する施策となっております。

(栗生委員)

やっぱりこれ、さっき教育長もおっしゃっていたように、計画なので、方向性が書いてあって、具体的にどうするっていうのは、この後、皆さんが施策や企画として落とされると思うんですが、何するのかなというのが少し見えるといいなと思うんですね。

なのでさっき言ったWHO推奨の週1日以上運動機会、体操なのか、そういうものが具体的にあると、運動能力の強化につながるな、というイメージができると思うんですけど。

なんか、やっぱり総合計画もそうなんですけど、この計画系のものって綺麗な言葉でタイトルで要約されて、すごくまとまっているんですけど、客観的に見てるとこれじゃあ具体的に何やるのとか、例えばこういうことを考えてみたいなのがあると。書けるとこで結構なんですけども、結局、綺麗な言葉で方針はあるけど、中身は空っぽというふうにならないといいなと思いました。

最後に、学びのコンパスで言う、ほにゃららカウンセラーの配置ってあるじゃないですか。キャリアカウンセラー、ソーシャル、四つの専門の方々が配置されるということなんですけど、こないだたまたま、キャリアコンの方々と話す機会があって、今キャリアカウンセラーさんって、名古屋市から大原簿記さんとかに委託されて、大原簿記さんから配置されていらっしゃるんですかね。そこの受託企業のマネジメントによって差があって、結果的にキャリアカウンセラーの質や、マネジメントの差異がすごく出ているそうなので、実はそこが心配だなと思いました。

キャリアコンサルタントの資格持ってらっしゃる方ってどういう属性があるかという、企業の人事部とか引退した方が取られるとか、人材会社出身の方が多いんですけれども、少しちょっと旧態依然の職種教育になっていて、弁護士とか、アナウンサーとか、そういう職種教育で。でも、おそらく子どもたちが就職する頃とか、社会に出る頃の職業の定義も変わってきていると思うんですね。キャリアは、職種じゃなくて、今の学校教育の学びがこういう仕事に生かせるみたいな。職種でないキャリアの形成の仕方っていうのを、ちょっと方針を変えないと。昔、それこそ、AIで仕事が代替されるって言われて、もう10年経つんですけど。生成AI、2030年に来ると言われていましたけど、2022年に来たじゃないですか。となると今の小中学生、もうあと数年で社会に出ますので。少し最先端のキャリア形成できる方を置かないと、結局配置してるのに、よくないかなっていうのは危惧してるので。すいません、学びのコンパスと別なんですけど。せつかく、名古屋市の指針じゃないですか。キャリアカウンセラーや、ほにゃららポリスを置くっておっしゃってるんで、だったら質高めないと結構評判が悪いっていう事例があると思うんで。発言していいのかどうか不安ですけど。

(坪田教育長)

今いくつかあったので、英語能力、運動能力は確かに、もう少し具体的なあれがないと政令市20市で最低レベルというのは、去年の調査で英語能力も運動能力も出ていますので、上げるための具体策がちゃんとないといけない。英語はちょっと目標高めに書いてるところがあるんですけど。運動能力は、この何とか名古屋っ子推進校とかそれだけ達成できるのかよくわからないところがあるのかもしれないので。

キャリア教育全般は重要なご指摘で。それぞれ今キャリアアドバイザーと名付けたキャリアコン資格を持った人の配置は進めてますけど、やっていることのまちまちさとか、差異みたいなところとか、何ができるようになるかっていう探究型なキャリアでないといけないという、こともおっしゃるとおりなので、そういう方向でやるはずなんですけど、ここできちんと方針は固めておかなきゃいけないっていう、重要な指摘だと思います。

(栗生委員)

コンパスという大きな目玉の施策なので。

(坪田教育長)

そういうことで、ご答弁ありましたらお願いします。

(畑生学校教育に係る特命事項の処理担当主幹)

学校教育担当主幹の畑生です。ご指摘ありがとうございます。

キャリアナビゲーターの質の確保の点、非常に重要なご指摘だと考えておりまして、特に現状、中学校と高校・特別支援学校で別の委託業者が受託をいただいているというのも事実でございます。

その中で、差異があるのではないかというお話だったんですけども、11月にキャリア教育推進センターを開設いたしましたので、センターの方でもできる限り研修の企画・実施についても検討しまして、対応できるようにと思います。

(栗生委員)

キャリアナビゲーターの方も学び直し。アップデートできるような。お願いします。

(坪田教育長)

配置される学校の校長先生方がわかってないと、違うこと頼んじったり、そういうことになってしまうので、何とかカウンセラーとか全部そうだと思うんですよ。それがわかってないと、学校の中で上手く機能しないし、その方自身が生かされない。だから両方必要かなと。

いろんな重要なご指摘ありました。この議論は先ほども説明ありましたように、3月の最後の教育委員会で提出されるもので、それまでパブリックコメントであるとか、議会でもご意見いただいたりしていきますので、その都度都度でいろいろ修正とか充実を図ることは、可能ということですので、非常に分量的にも分野的にも広いので、お気づきの点、アイデアベースも含めて、またいただけたらぜひ、教育委員の方々からいただきたいところでございますので、引き続きお願いしたいと思います。

今回は、ご提案を生かしていくということにさせていただきたいと思います。

ということで、日程第5、協議題第10号「第4期名古屋市教育振興基本計画（案）について」につきましては、いただいたご意見をもとに進めてまいりたいと思います。

引き続き、日程第6に移りますので、職員の入替えをお願いします。

【職員の入れ替え】

(坪田教育長)

日程第6、協議題第11号「名古屋市文化財保存活用地域計画（案）について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(栗本文化財保護室長)

文化財保護室長の栗本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「名古屋市文化財保存活用地域計画（案）について」につきまして、本日は計画案、概要版案及び、説明資料をご用意させていただいておりますが、説明資料に従いましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、説明資料の1ページ目をご覧ください。

「1 趣旨」でございます。本市では、平成29年3月に「名古屋市歴史化基本構想」を策定しておりますが、歴史文化基本構想を発展させ、文化財の保存活用に関する目標を定めるとともに、目標を達成するための方針等を示す「文化財保存活用地域計画」を作成するものでございます。

次に「2 経過」でございます。令和3年度より計画の作成に着手いたしました。有識者等の意見を聴取する会議の開催や、市民や文化財所有者へのアンケート調査の実施、文化財の把握調査等を実施してまいりました。それらの結果を踏まえまして、計画の作成を進めてまいりましたところでございます。

次に「3 計画期間」といたしまして、本市の総合計画と同期間の令和6年度から令和10年度までの5年間といたします。

2ページ目をお願いいたします。

「4 名古屋市内の指定等文化財」でございます。計画の作成を進めるに当たりまして、国・県・市の指定等を受けている文化財、及び指定等を受けていない未指定の文化財の現状把握を行ってまいりました。指定等を受けている文化財の件数は、現在495件でございます。指定文化財の類型ごとの詳細の件数につきましては、2ページの表をご覧くださいと存じます。

3ページをお願いいたします。

「5 名古屋市の歴史文化の特性」でございます。計画作成に当たりまして、現況を把握した指定、未指定の文化財の内容、及び名古屋市の歴史的な背景等を踏まえまして、名古屋市の歴史文化の特性を、3ページに掲げた7つにまとめました。特性のうち1から4につきましては、古代、中世、近世、近代のように、時代の特徴でまとめられる特性を、特性5から7につきましては、過去から現在へと引き継がれている特性をまとめております。

次に「6 文化財の保存活用に関する目標と基本方針」でございます。歴史文化の特性等を踏まえまして、文化財の保存活用に関する目標と、目標となる将来像を実現するため

の基本方針を掲げております。名古屋市の長い歴史の中で、画期的な出来事となったのは、名古屋城の築城と、それに伴います城下町の制定でございます。その名古屋城のシンボルが金鯱であり、太平洋戦争の戦火で元の金鯱は失われてしまいましたが、今もなお、名古屋の人々の心の誇りとなっております。金鯱のように文化財が地域に誇りを与える存在として愛され、多くの人に注目され輝き続けるよう、目標を「金鯱のごとく、文化財が愛され、輝き続けるまち」と設定いたしました。

また、目標を実現するには、文化財をよく知り、文化財を地域全体で継承していくこと、文化財を魅力に溢れた地域社会の形成に活かすことが求められるため、基本方針を「文化財を「知る」、「伝える」、「活かす」と設定いたしております。

4 ページをご覧ください。

「7 文化財の保存・活用に関する方針と主な措置」でございます。基本方針に従いまして、今後、具体的に取り組みを進めていくための方針を「知る」、「伝える」、「活かす」の三つに分けて記載いたしました。そして、各方針に基づいて行う取り組み、本計画では、文化庁の指針に基づきまして、「措置」という用語を用いておりますが、その主なものを記載しております。詳細につきましては、4 ページでご確認いただきたいと存じます。

5 ページをご覧ください。

「8 重点方針」でございます。本計画の計画期間内に、名古屋市として特に力を入れて取り組むことを重点方針として掲げました。「観光資源となる文化財の活用推進」、「祭礼行事・民俗芸能の保存・継承」、「子どもたちへの文化財の普及啓発」の三つを設定しております。

次に「9 関連文化財群」でございます。関連文化財群は歴史文化の特性に基づき、テーマを設けまして、地域の様々な文化財の中からテーマにふさわしい文化財を複数選びまして、それらをまとまりとして捉えたものでございます。地域に散在する文化財を総合的に保存、活用していくための枠組みとして設定しております。文化庁の指針におきましては、関連文化財の設定は任意とされておりますが、なお、本市の計画におきましては、四つの関連文化財群を設定しております。

次に、「10 今後の予定」でございます。令和6年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施したのち、名古屋市案を完成させ、令和6年度には文化庁に認定申請を行いまして、8月ごろに策定、公表の予定でございます。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明終わりましたので、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(西淵委員)

軽くないので、文化財保護法に基づいて、文化財の活用を促進されるという形で変わったので、基本法をこの形の地域の計画に、今の提案されている計画に変えるということなのか、あと、風致維持向上計画。あれが計画示されてるけど、その特性と風致維持のまず関わりをちょっと教えてください。

(栗本文化財保護室長)

概要版の6ページをご覧くださいませでしょうか。

6の関連文化財群のところに、先ほど申し上げました名古屋市歴史文化の特性1から7と、それに対応いたします関連文化財群等の関係を説明しております。この内、関連文化財群の中で、1、2、3、4は今回のこの本計画におきまして、設定したものでございますが、重点地区として示しております、志段味地区、名古屋城周辺地区、熱田地区、有松地区の4件につきましては、名古屋市歴史的風致維持向上計画において設定しております、重点地域をそのまま持ってきている形でございます。

(西淵委員)

文化財保護法は活用が重くされたので、前の基本法を、この地域に変えたということ。

(栗本文化財保護室長)

以前に、作成いたしました歴史文化基本構想からこちらの計画の方に移行する形で、新たに計画を作成いたします。地域の歴史文化に関わる文化財等を、今回の計画で総合的、一体的に保存と、最後活用するための計画として、今回作成させていただきます。

(西淵委員)

だから、その作成した理由は。保護法が変わったからっていいわけね。

(栗本文化財保護室長)

保護法によりまして、法定計画に位置付けられましたので、今回新たに計画させていただきました。

(西淵委員)

了解です。そうするとこの風致維持向上計画との関連性。重点地区の。今こういうふう整理していただいてわかるんだけど、そうするとこちら両方入ってるのと、今まだ片方しか入ってきてないのがあるわけですけども、これは今後どうされてくるんですか。どちらを優先してやっていくというものではないと思えばいい。要するに、物語的なものが風

致維持のところにちゃんとあるわけで。それじゃないものを関連群として出したという意味でいいんですか。

(栗本文化財保護室長)

重点地区に設定するためには、その中に、歴史的な営みがあることと、重要文化財等の国の指定の文化財が存在することが条件になりますので、前回の風致維持向上計画におきましては、今回、有松地区というのが入っておりますが、有松地区の重伝建の制定以前でございましたので、その時には有松地区は入っておりませんでした。なので、それ以外の重点地区に設定できないものにつきまして、特性に対応する形で関連文化財群というのを、こちらの計画で設定しているところでございます。

(西淵委員)

わかりました。ありがとうございます。

(坪田教育長)

他いかがでしょうか。

(坪田教育長)

では、他にご意見もないようですので、日程第6、協議題第11号「名古屋市文化財保存活用地域計画（案）について」につきましては、いただいたご意見をもとに進めてまいりたいと思います。

次に、日程第7、協議題第12号「名古屋市博物館のリニューアル改修について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(竹川博物館の魅力向上担当主幹)

それでは、「名古屋市博物館のリニューアル改修について」ご協議いただきたいと存じます。それでは、資料についてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。

リニューアル改修の概要でございます。リニューアル改修を進めるに当たりまして、令和3年度に策定いたしました、名古屋市博物館の魅力向上基本計画から、「(1) 背景」、「(2) 新しい名古屋市博物館の姿」、「(3) 活動の基本方針」を抜粋して記載しております。2ページをご覧ください。

「(4) リニューアル改修により強化する機能」でございます。資料保管機能を初め、六つの区分に分けてまとめております。ご覧いただきたいと存じます。

4ページをご覧ください。

「2 施設概要」でございます。「(1) 本館・仮収蔵庫」では、所在地をはじめ、リニューアル改修後の基本情報を、「(2) 諸室」では、「本館」、「ワークショップ棟」、「仮収蔵庫」につきまして、現状と改修後の面積を掲げさせていただきました。ご覧いただきたいと存じます。

6ページをご覧ください。

「(3) 施設図面」でございます。「ア 配置図」といたしまして、改修前後の施設、前庭、駐車場の配置状況についてお示しいたしました。また、7ページから10ページにかけて、本館の各階平面図を、10ページと11ページには、仮収蔵庫の各階平面図を主な用途とともに掲載しております。なお、仮収蔵庫平面図に記載しております、括弧内の用途につきましては、令和10年度に東館に改修した後の用途になります。

12ページをお願いいたします。

「エ イメージパース」でございます。改修後の本館と前庭の外観、エントランス、ライブラリー、仮収蔵庫のイメージパースをそれぞれお示しいたしました。

14ページをご覧ください。

「3 展示計画」でございます。「(1) 常設展示室」としまして、「ア 展示方針」では、二階と三階に分けて部屋を拡張する常設展示室の新たな展示方針として3点掲げております。「イ 展示構成」では、名古屋を中心とする尾張地域の歴史を、時代別に六つの大きなテーマに分けて紹介する通史展示をはじめ、歳時記展示、特集展示について概要をまとめております。また、15ページの「ウ 展示手法」では、実物を間近に鑑賞いただく資料展示をはじめ、四つの手法に区分して概要をお示ししております。

16ページをご覧ください。

「(2) 常設展示の内容（基本シナリオ）」でございます。「通史展示」としまして、16ページから21ページにかけて、六つの時代のテーマの概要とイメージパースをそれぞれお示ししております。ご覧いただきたいと存じます。

22ページをご覧ください。

名古屋の祭礼等を季節ごとにまとめて紹介する「歳時記展示」、何度も訪れたいくなるよう定期的に展示替えを行う「特集展示」のイメージパースを掲載しております。

23ページをご覧ください。

話題性の高い巡回展を誘致できるよう、部屋を拡大する「特別展示室」、新設する「イベントホール」、「ワークショップ棟」の概要につきまして、それぞれ記載しております。

24ページをご覧ください。

「4 デジタル名古屋市博物館」でございます。場所や時間を問わず、それぞれの興味や目的に合わせて、博物館の資料等をご覧、ご利用いただける新機能である「デジタル名古屋市博物館」について、概要と公開内容を掲げております。

25ページをご覧ください。

「5 スケジュール」でございます。本館・外構、常設展示、仮収蔵庫、仮事務室、資料移転の区分について、年度ごとの工程をお示ししております。本館・外構のスケジュールにありますように、博物館は現在休館中でございます。特別展等は令和8年度秋頃、常設展示室は令和9年度、東館は令和11年度と、順次オープンしていく予定でございます。以上で説明を終わります。よろしくご協議のほどお願いいたします。

(坪田教育長)

説明終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

(鎌田委員)

近隣の市町村に、類似の博物館はあるのでしょうか。

(坪田教育長)

郷土歴史系というか、歴史系、いかがでしょうか。

(瀬川博物館学芸課長)

近隣の市町村というレベルでいきますと、やはり郷土資料館であるとか、そういったものが各市町村ございます。

ただ、愛知県では、県立の博物館、こういった歴史系を扱ってる博物館というのはございませんので、この県内もしくはこの東海地域でいっても名古屋市博物館というのが中心のと言いますか規模としましては、大きな、歴史系の博物館となっております。

(鎌田委員)

ありがとうございます。質問の背景は、近隣の博物館がですね、いずれ改修する時にですね、数年間展示できないということになるでしょうから、例えばですけど、本館のところですね、建ぺい率多分問題ないと思いますんで、もうワンフロア余分に作っておいて、彼らが改修する時にそこに入ってもらおうとかですね、有料ですよ。特別イベントに使うということもできるかと思うんですよ。

それも含めてですね。さっきの日程6で、パブリックコメント、1月、2月ということにでしたから、これについてもですね、パブリックコメントでどういう意見があるのか市民の方々の意見を拝聴するというのは、いかがでしょうか、というふうに思います。

(坪田教育長)

ご提案でございますけれども、いかがでしょうか。

(木村博物館副館長)

実はですね、令和3年度に魅力向上に係る基本計画を定めまして、その基本計画を案の状態で作った後、教育委員会にもお諮りし、市会の所管事務調査も行いまして、その後、パブリックコメントを行いました。

おおよその方向性は、そこでパブリックコメントでご意見いただきましてですね、それを踏まえた上で、設計に昨年度から入りまして、設計の作業が進みましたので、パース図とともに、今回お示したところでございます。

(鎌田委員)

わかりました。いずれ日本の人口は減っていくわけですから、愛知も減っているのです。本当に博物館がですね、今ある数でずっとそのまま、半永久的に維持されていくのかどうか考えると、そういったことを考えていかなきゃいけないのかなというふうに思ってしまったものですから、その点からのコメントであります。

(坪田教育長)

そうですね。館同士の相互連携、ネットワーク化というようなものとか、あるいは外国の方がこれから1番になるということで、インバウンドへの対応とか、いろんなところと連携してやっていく必要があると思いますので、留意しながらお願いをしたいと思います。他いかがでしょうか。

(西淵委員)

今、これ概算整備費と内訳が示されてなくて、精査中ということなので、いい計画がどのくらいの費用で行われるのか、定かにわからないところがあるんですけども。名古屋市博物館、このパース図を見ると、ブース的にはこういうものを設置した方がいいよってことは、計画で出てたと思うんですけど、例えば、可能かどうか、基本設計やっているのでちょっとどういうふうかわかんないけど、例えば、天井高が一部吹き抜けにして、高いものを設置する時に、名古屋市博物館って古いから、天井高が低いものですから、入らないっていうものがあると思うんですね。一部を吹き抜けフロアにしていくみたいなことは、できないんでしょうか。

(瀬川博物館学芸課長)

天井高に関しまして、今回やはりリニューアルということで、階層の高さを変えるっていうのは難しいという結果になりました。

ただ、常設展であるとかですね、一部は配管を工夫しまして、具体的に申し上げますと、2階ですと3.5メートルまでしか入らなかったところを、その配管の部分だけ切り抜く

ような形でちょっと天井を上げて、4メートルぐらいまで入るとかですね、そういった工夫で高さの大型のものを展示するような計画を、今、立てているところでございます。

（西淵委員）

何かやっぱり、大英博物館とまではいかないけど、大きなものが来た時に展示できないようなホールを作るのがいいか、やっぱりパース見ても、本当にちょっと鎌田委員がおっしゃったことに似ているかもしれませんが、パース図見る限りはちろんまりとして、確かに近代的かもしれないけど、そういう展示に陥りがちな図に見えるもんですから。もうちょっとダイナミックで、現代的かな、というものも、これはあくまでも絵なので、わかんないですけど。もう少しそういう点も踏まえながら、実際の実施設計にとか設計に入っていた方がいいかなというふうには思いました。

（木村博物館副館長）

整備費でございますけど、できましたら今回お示しして、また来週には、市会にも諮りますので、そこでお示しをしたかったのですが、なかなか積算が今社会情勢的にかなり難しくて、大阪万博などのニュースに接しているとそのような感想を抱かれると思います。今日お示した絵でもですね、エスカレーターが1階のロビーでは二方向になっています。これは現状では一方向で、開館時間中ほぼほぼ上方向なんですけど、閉館時間が近づくと下方向に向きを変えていました。さすがにバリアフリー的にこれではまずいだろうということで増やしています。限られた平米の中で増やすとかなり大変なことのようです。これは1例ですが前回の時には、概算整備費約170億円とお示ししていたところですけども、やっぱり昨今の状況もありまして、かなり上昇が見込まれるところでございまして、ちょっと今回お示しできませんので、予算編成の中で、ご議論いただけるように準備してまいりたいと考えております。

（鎌田委員）

今、建築資材が高騰してるわけですので、その環境をよく理解しているつもりなんですけど。したがいましてですね、であればこそ、本当にこのスケジュールでやらないきゃいけないのか。2、3年遅らせた場合に、今の建物は持たないというならば、別なんですけど。そうでないのであれば、この状態が、この建築費高騰がいつまでもずっと続くかどうかというんですね、そういうこともないのではないかとというふうに考えるとするとですね、そういう選択肢もあり得るのかなと。それとも検討していただいて、こういうことなんで最終的には予定どおり、当初の計画どおりのスケジュールで進めますということならいいですけども、やはりこれだけ高騰してきているとですね。そこはもう一度、ちょっと立ちどまって、考えていくというのもいいのかな、というふうに思います。

(木村博物館副館長)

博物館に関しましては、従来から、資料収集して保管したりというのが、主な役割でございましたけども、この令和5年に法律が変わっておりましてですね、まちづくりであったり、国際交流や、今日話題になっている教育だとか、福祉だとか、いろんなことに関与しなさいというように、法律が変わっております。我々もこのハードが変わる時に、そのように目指していきたいのですけども、今、10月1日から休館してまして、地元商店街への影響も心配しております。ここから向こう3年間休館いたしますので、やはり飲食店ですとか、お客さんを見込んで営業されてたようなところもございますもんですから、3年長いな、残念だなっていうようなご意見を伺うところでございますので、できるだけ休館を短くしていきたいというところとですね、あとやはり、物価上昇につきましては、ネットで探す情報が頼りになりますけども、国交省が出してる建築の受注状況の調査などを見ますと、やはり2020年、19年ぐらいから、受注高が施工高を上回るような、簡単に言うと売り手市場ですね。このギャップがどんどん広がっているというような統計情報もございまして、現時点2023年から以降は想像になりますけども、その受注バランス、売り手市場になっているものが、これがまたひっくり返るためには、何らかやはり社会的な大きな情勢の変化がなければ、起こり難いのかなというふうに見込んでおりまして、なるべく早くこの作業を進めることが、結果的には色んなリスクを回避できるのかな、というふうに考えております。

(鎌田委員)

色んな考え方が当然あると思いますんで。何が何でもそれが絶対正しくて、絶対間違っていることでも当然ないわけですけど、閉館している期間が3年というのはいつ作っても同じことだと思うんですけども、今、大阪万博等のことがあってですね、いろんな形で建築費が余計高騰しているということもあろうかと思っておりますので、落ち着いたところに、見直してみるということも、決して悪いことではないんだろうな、というふうには思いますが、最終的には事務局の判断でよろしいのではないかというふうに思います。

(坪田教育長)

ご意見も踏まえて、また。

(西淵委員)

もう1点いいですか。

やっぱり内容的な機能強化とかそういうものは、きちっとわかるけど、建築そのものに対する考え方。今だとSDGs的な要素をきちっと加味してやってるだとか、あるいは経

費をかけずに、今みたいな話で、もう少しなんというんですか、簡易的に動くものにするとか、フレキシブルに対応できるような、そういうあんまりその形をカチャカチャと、展示も決めないでっていうこともありますよね。裏表見えるとか。いろいろあるじゃないですか。そういうようなそのリニューアルに対する基本的な構えというものが、ちょっと見えてこないような気がするんですけど、そういうのも今後設計いろいろやられていたり、予算要求される時に考えていくべきかなと思うので、そういうのも盛り込んでいただければいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(木村博物館副館長)

今日、ご覧いただいた常設展のパース図ですけれども、私が昨年4月に着任して初めて見た時は、もっと盛り込み、もっと密な、もっと量が多い、もう引き算ではなく足し算、足し算、足し算という計画になっておりまして、その後、いろいろな事情もあって引き算の辺りを考えて今に至ります。

今日のこの絵では、なかなかわからないのですが、常設展のフロアの各所に、人が集まれるスペースを用意するようにしました。そこは、元は何か展示をするはずだったところに何もないスペースを作るんですけども、そういったスペースを使って、今までに関わっていただいたボランティアの方だとか、大学生が常設展の中身を紹介するとか、ハードで用意した後は、人の力で常設展の魅力を市民の方に伝えるような仕組みを考えていきたいということでございます。これでも最初の案からは、かなり展示点数が減っている内容でございます。建築に関しては、設計が今後進む中で、太陽光発電のパネルを置いたりだとか、細部を詰めていけると思いますので、今日のご意見を参考に進めていきたいと思います。

(坪田教育長)

ご意見を踏まえて進めていただきたいと思います。

中谷委員お願いいたします。

(中谷委員)

すいません、ありがとうございました。ちょっと声がきちんと聞こえてなくて、今までの議論を十分踏まえているかわかりませんが、パース図というか設計図の7ページ、8ページ、9ページを拝見していると、8ページ、9ページの本館1階と2階の特別展示室というのは、名古屋やこの尾張地方の歴史以外のことも扱う可能性があるんでしょうか、ということです。

つまりですね、今まで行われてきた特別展示で、例えばですね、スヌーピーのこととか、やなせたかしであるとか、ゲーセンミュージアムって、これ結構人が入ったというご報告

だったと思いますが、古代アンデスとか、そういうものが展示されるような特別展示っていうのは、これからもあるんだろかっていうことで、尾張地方の歴史と特化したものと一致しないと展示しにくいのかどうなのかっていう辺りが1点。

それといろいろ仕事で行ったときに、志段味とか小牧長久手の戦いの一部とかですね、そういうところに行くと、QRコードとかですね、いろいろあるんですけど、もうほとんど使えない死んでいるような状態ものも結構多くて。名古屋城のところとかですね。なので、そういう現地との接続みたいなことは、博物館としてはお考えかどうかというか、尾張に特化するならば、特化したで、地域全体を頭の中でイメージできるようなものにしないと、やっぱりもうちょっと、ここに行って昔のものがあってだけでは、駄目だと、ちょっと広がり、難しいかなというふうに思ったりしたので、その2点について今のところで教えていただけますでしょうか。

(瀬川博物館学芸課長)

1点目の特別展示室の内容に関しまして、こちらの名古屋市博物館では、もちろんこの地域の歴史を紹介する特別展というのと、あと日本と世界の歴史文化を紹介するという二本立てでずっと活動しておりまして、これに関しては、今後も行っていくしますので、委員からご指摘ありました古代アンデス文明展であるとか、また日本の文化であるとかそういった特別展をこちらの方で開催したいと考えております。

(中谷委員)

やなせたかしさんもゲーセンも文化だから、入るということですか。

(瀬川博物館学芸課長)

そうですね。そちらのものも、これまでは文化ということで、特別展示室で開催しておりました。

今後、今回ですね、9ページの下の段に、イベントホールというのを新たに設定いたしまして、こちらの方ではそういったアニメであるとか、どちらかというとサブカルチャーと言われるようなものも、こちらの方で展示したいと考えております。

ただ、それをここでやりますので、スヌーピーミュージアム展とかですね、そういったものを1階でやらないかというところでですね、そのあたりは今後の運用の中で考えていきたいと考えておりますので、博物館としましては、これまでか、これまで以上に様々な歴史や文化を紹介する展示を行うことができるようになると考えております。

2点目の方ですけれども、いろんな史跡であるとか、そういったところの連携ということになるかと思います。今回の常設展の設計等する中でも、やはり今の常設展の中だけで、とどまるものではなくてですね。そこから様々なところに行っていきたいというのが

基本的な考えとしてあります。ですので、様々な展示品であるとか地図のところで、現地に行きますと、こういった史跡があります、こういった博物館とかがあります、ということもご紹介いたしますし、また、QRコードとか電子で作ったものは、なかなか更新が難しいというのがありますけれども、今、現状、設計の中ではそういったものも、できるだけ簡易な形で更新しやすいプログラムを作ろうということで、計画を進めております。以上でございます。

(中谷委員)

ありがとうございます。

名古屋や尾張の歴史はもちろん、中心ということでもいいと思うんですが、広がりややっぱりある方がいいのだろうというふうに考えて、生活、やっぱり地域の全体をカバーするような、なんて言うんでしょうね、博物館になる方が見ていて、いいだろうなというふうに思いました。その辺り、ぜひ前向きにご検討いただければと思いました。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

他、よろしいでしょうか。

(坪田教育長)

特にご意見もないようですので、日程第7、協議題第12号「名古屋市博物館のリニューアル改修について」につきましては、いただいたご意見をもとに様々検討して、進めていきたいと思います。

それでは、本日本日予定の案件はすべて終了いたしました。

教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時56分終了